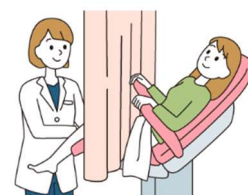


婦人科検診(乳・子宮がん検診)受診費用の助成について

近年、日本人女性の乳がん・子宮がんの罹患率は、いずれも増加傾向にあります。早期のがんは自覚症状がなく、気づかないうちに進行していることがあるため、定期的にかん検診を受けて、からだの状態を確認することが大切です。厚真町では、多くの女性の方へ健診を受けてもらい、大切なからだを命を守ってほしいと願い、婦人科検診(乳・子宮がん検診)の受診費用の一部を助成しています。



◆対象年齢・対象となる検査

①乳がん検診

- ・満 30～39 歳の女性：問診および乳腺エコー検査（またはマンモグラフィ）
- ・満 40 歳以上の女性：問診およびマンモグラフィ（または乳腺エコー検査）

②子宮がん検診

満 20 歳以上の女性：問診、視診、子宮頸部の細胞診および内診

【注意点】

※年齢は受診する年度における年齢です。

※いずれも健康保険適用外の検査が対象です（健康保険適用となっている場合の自己負担分は対象外）。

※乳がん検診の視触診にかかる費用は、マンモグラフィまたは乳腺エコー検査と合わせて実施した場合のみ対象となります。

※次の方は助成対象外です※

- (1) 本助成を受ける年度及びその前年度において、婦人科検診を受診し、町の助成を受けた者
- (2) 受診した婦人科検診費用に対し、共済組合等から全額助成を受けた者
- (3) 医療機関又は人間ドック以外で婦人科検診を受診した者
- (4) 豊胸手術を受けた者（子宮がん検診を除く）
- (5) 妊娠中又は授乳中の者（子宮がん検診を除く）
- (6) 自己視触診において、しこりを触れたなど、何らかの異常や自覚症状のある者（子宮がん検診を除く）

◆助 成 額 婦人科検診に要した費用に対して、助成上限額内で助成します。

【助成上限額】①乳がん検診：50 歳以上 5,720 円 / 50 歳未満 6,710 円

②子宮がん検診：6,270 円

◆申請方法 下記書類を持参の上、申請窓口にて申請ください。

- ①婦人科検診受診費用助成申請書
- ②検診の受診内容及び受診者・受診日が明記された領収書
- ③通帳

◆申請窓口 厚真町役場住民課健康推進グループ（ゆくり内） または 上厚真支所 まで

<お問い合わせ先> 厚真町役場住民課健康推進グループ（総合ケアセンターゆくり内）
TEL：0145-26-7871